

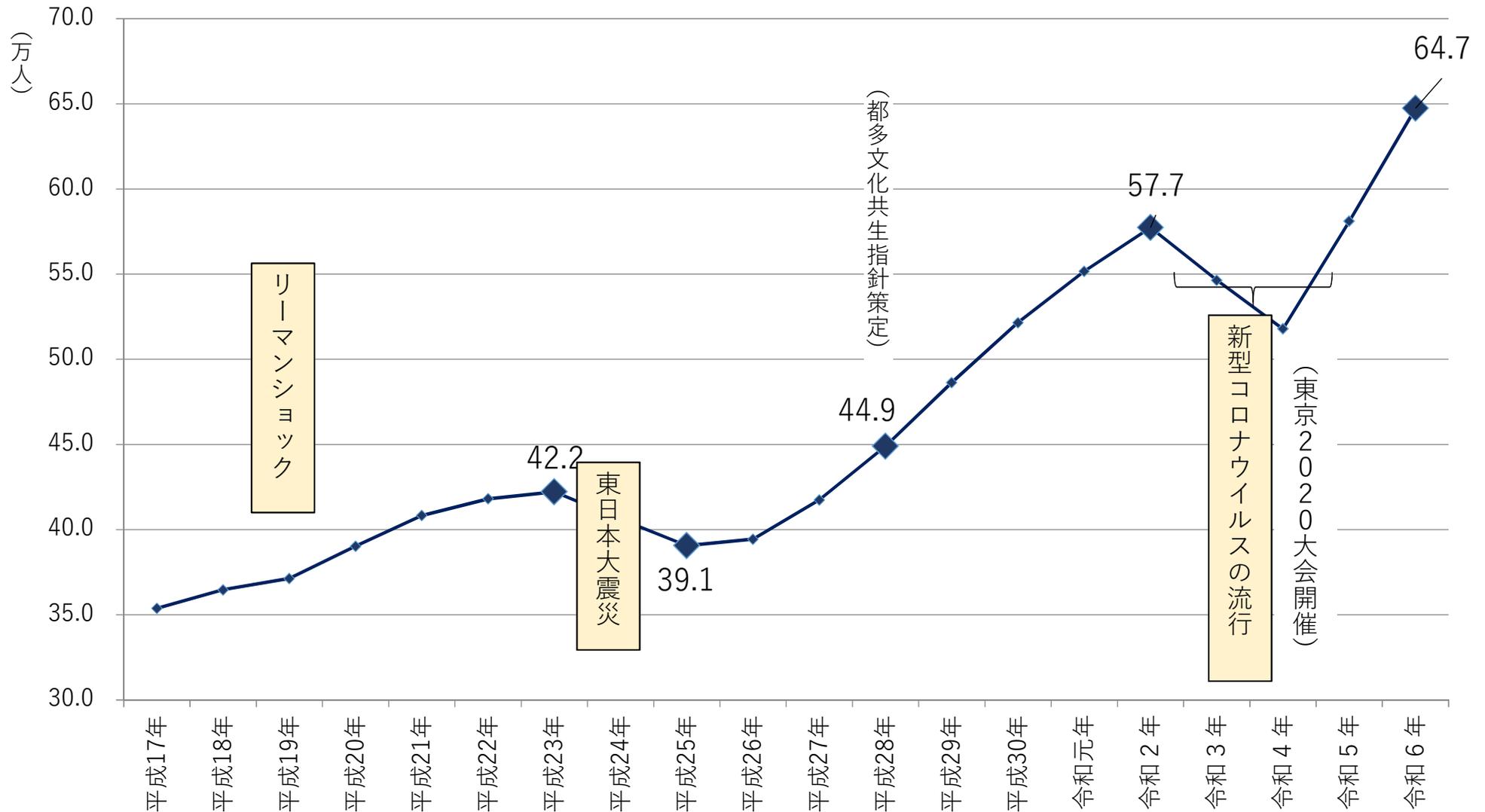
# 参考資料

---

- 都内在住外国人の推移（令和6年1月1日現在） …… 2～4
- 東京の将来人口推計（未来の東京戦略附属資料） …… 5～7
- 外国人人口推計（国立社会保障人口問題研究所資料） …… 8
- 東京都多文化共生推進策定後の国の外国人施策について …… 9～10
- 東京都多文化共生推進指針概要 …… 11

# 都内在住外国人人口の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

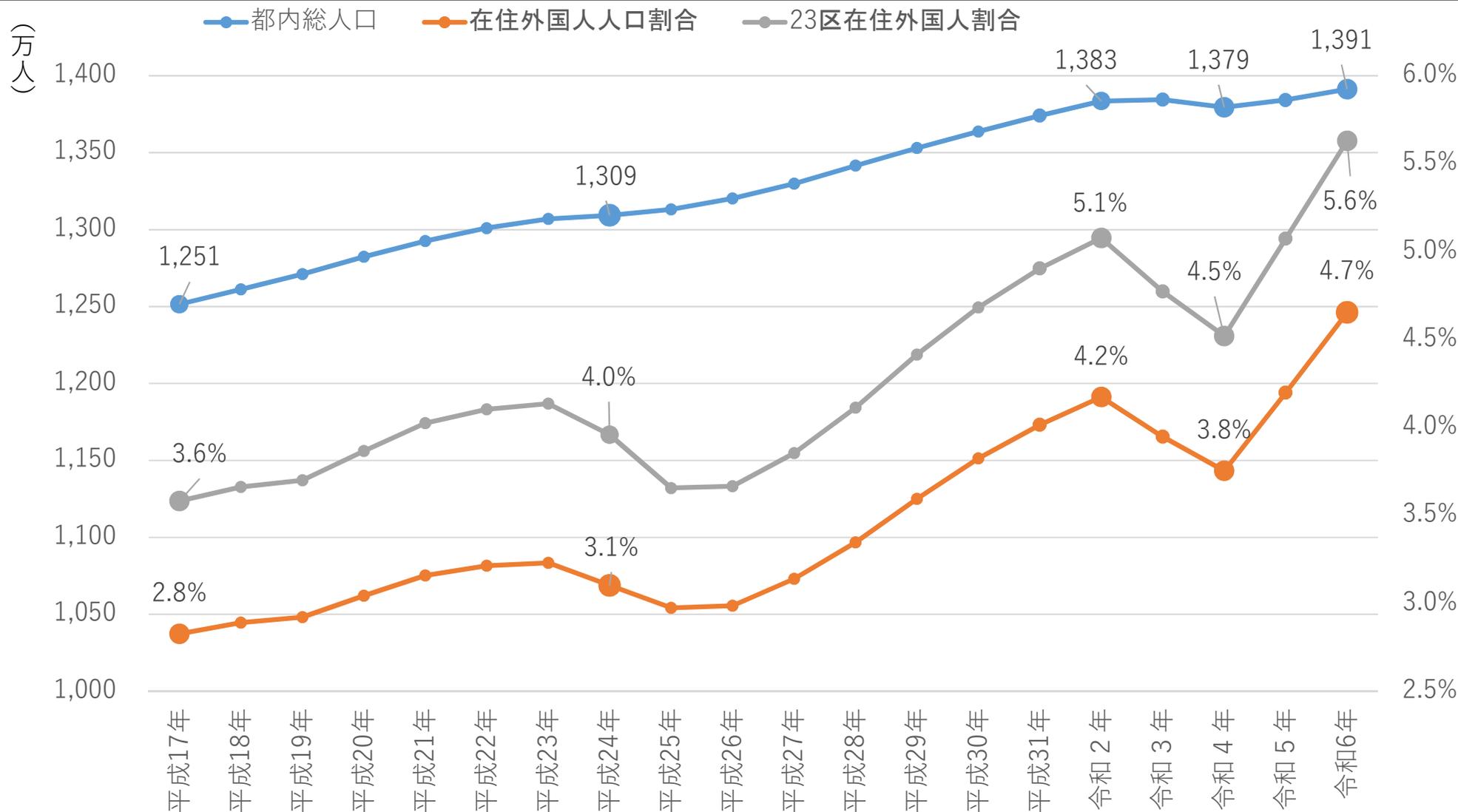
- 在住外国人人口は、東日本大震災の発災に伴い一時的に減少したものの、平成26年以降は増加に転じ、令和2年までの8年間で約18万人が急増
- 新型コロナウイルスの流行に伴い、令和3～4年は減少したが、令和6年に**約64.7万人**に増加



(出所) 東京都の外国人人口 (総務局) (各年1月1日)

# 都内総人口に対する在住外国人人口の割合の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

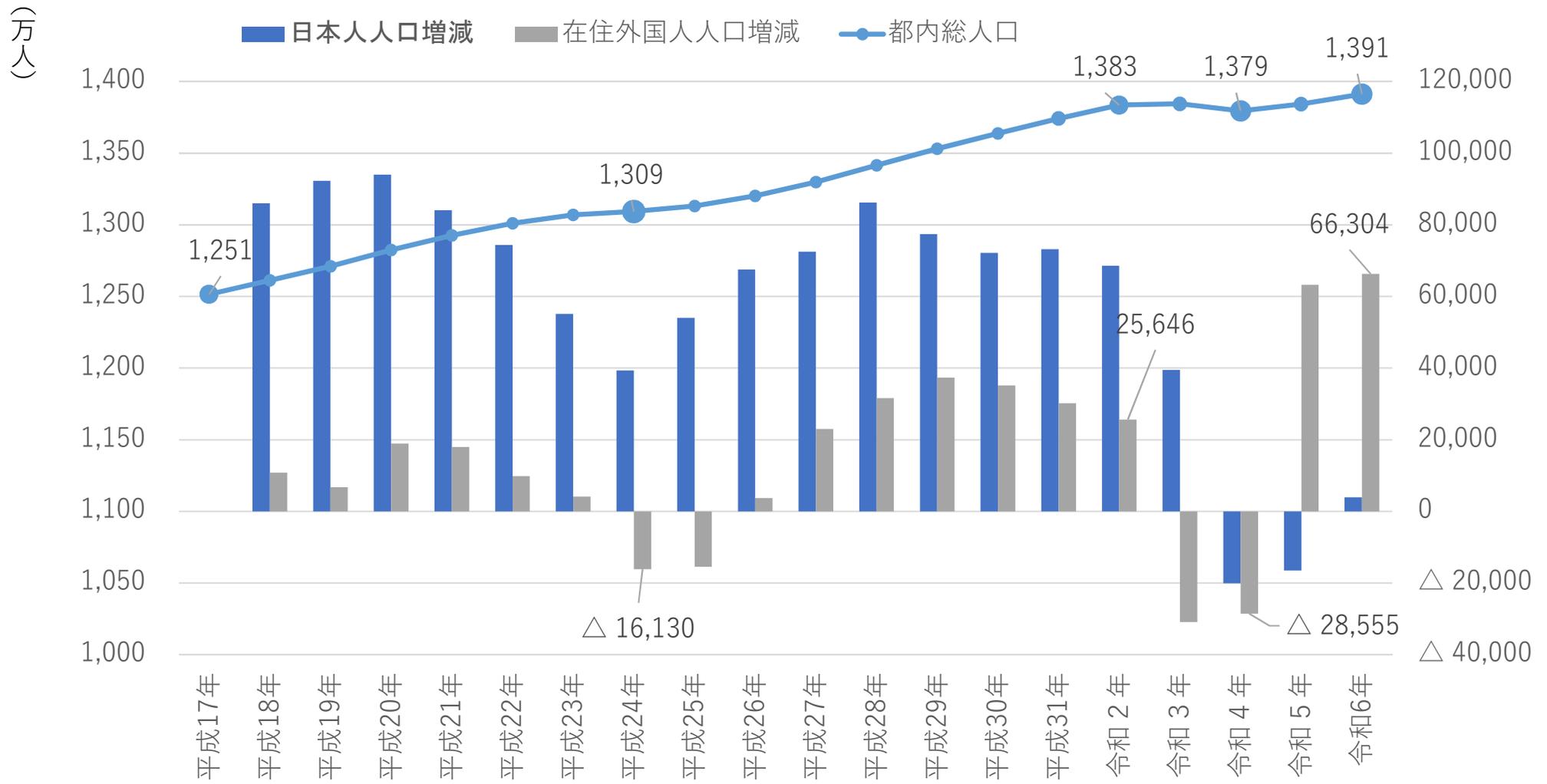
- 平成17年から平成25年までは3.0%前後で推移していたが、平成26年以降、在住外国人人口の増加に合わせて、その割合も増加傾向となり、令和6年には**4.7%**まで到達
- 東京23区の在住外国人の割合は**5.6%**と、都内全域よりも約1%高く、区部に多く在住している傾向



(出所) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口、東京都の外国人人口（総務局）（各年1月1日）

# 都内総人口に対する在住外国人人口及び日本人人口の対前年増減の推移（過去20年：平成17年～令和6年）

○平成17年から令和2年までの都内総人口における対前年増減数と外国人人口の増加には直接的な因果関係は見られない。  
 ○一方、コロナ禍以降の入国規制緩和後は、都内総人口における対前年増減数に外国人人口の増加が大きな影響を及ぼしている

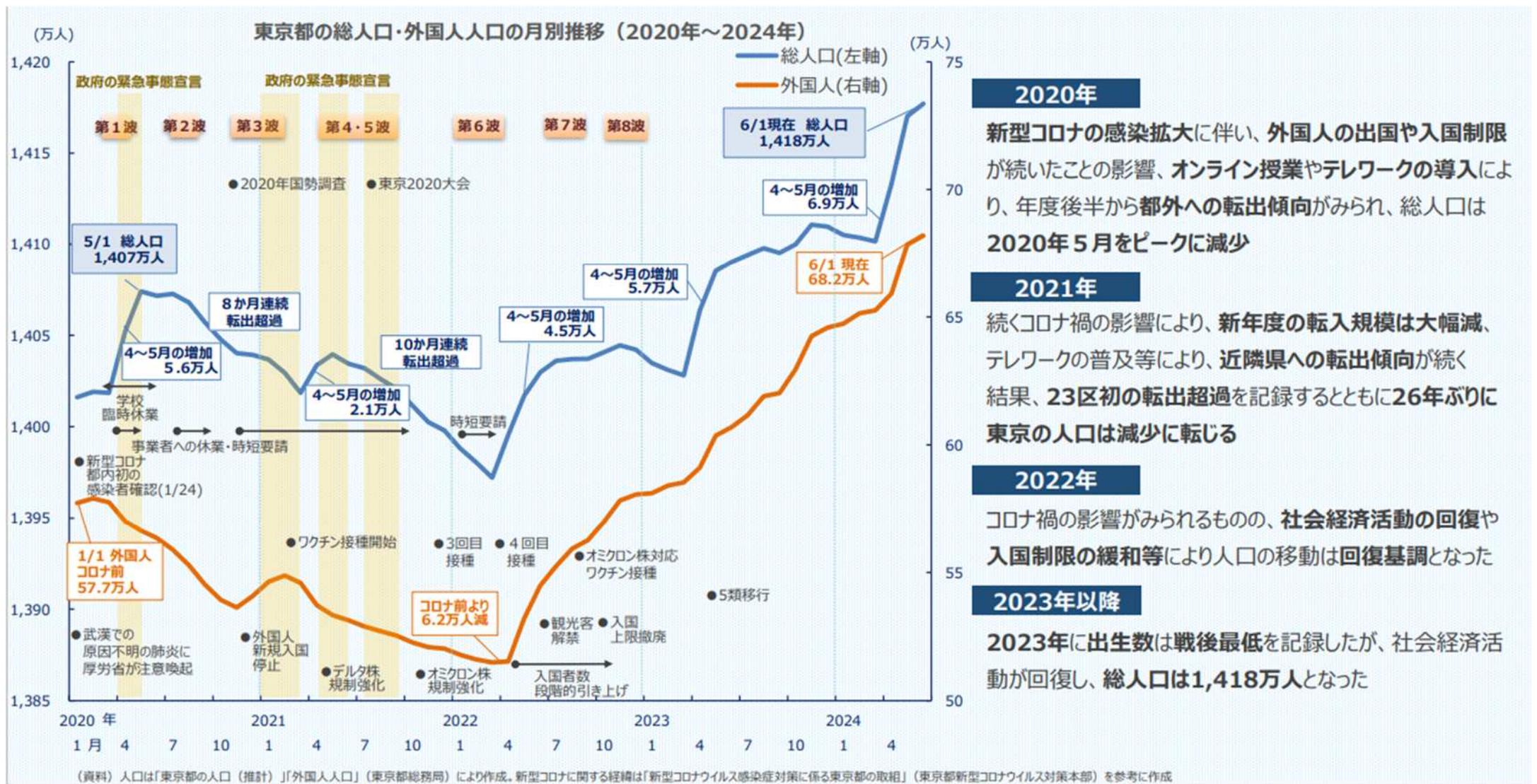


(出所) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口、東京都の外国人人口 (総務局) (各年1月1日)

# 東京都の総人口・外国人人口

○100年に1度の未曾有の危機とも言われる**新型コロナウイルス感染症**は、都心部からの転出傾向や外国人の帰国に加え、婚姻や出生数の減少傾向がみられるなど、**人口動態にも大きな影響**を与えた。

○2023年5月の5類移行後は、社会経済活動が回復し、**外国人人口の増加等**により、**総人口は1,418万人**となった



**2020年**  
 新型コロナの感染拡大に伴い、外国人の出国や入国制限が続いたことの影響、オンライン授業やテレワークの導入により、年度後半から都外への転出傾向がみられ、総人口は2020年5月をピークに減少

**2021年**  
 続くコロナ禍の影響により、新年度の転入規模は大幅減、テレワークの普及等により、近隣県への転出傾向が続く結果、23区初の転出超過を記録するとともに26年ぶりに東京の人口は減少に転じる

**2022年**  
 コロナ禍の影響がみられるものの、社会経済活動の回復や入国制限の緩和等により人口の移動は回復基調となった

**2023年以降**  
 2023年に出生数は戦後最低を記録したが、社会経済活動が回復し、総人口は1,418万人となった

(資料) 人口は「東京都の人口(推計)」「外国人人口」(東京都総務局)により作成。新型コロナに関する経緯は「新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組」(東京都新型コロナウイルス対策本部)を参考に作成

# 在留資格別の推移

## 9 在留資格別外国人数の推移

- ▶ 東京都の外国人数は、東日本大震災（2011年）を受けて一時的に減少した後、2014年以降は年間約3万人ペースで増加した。新型コロナの感染拡大に伴い、2020年・2021年は2年続けて減少したものの、2022年に再び増加に転じ、2023年には外国人数が過去最大となった。
- ▶ 在留資格別に見ると、「技術・人文知識・国際業務」「留学」などを中心に、増加傾向となっている。

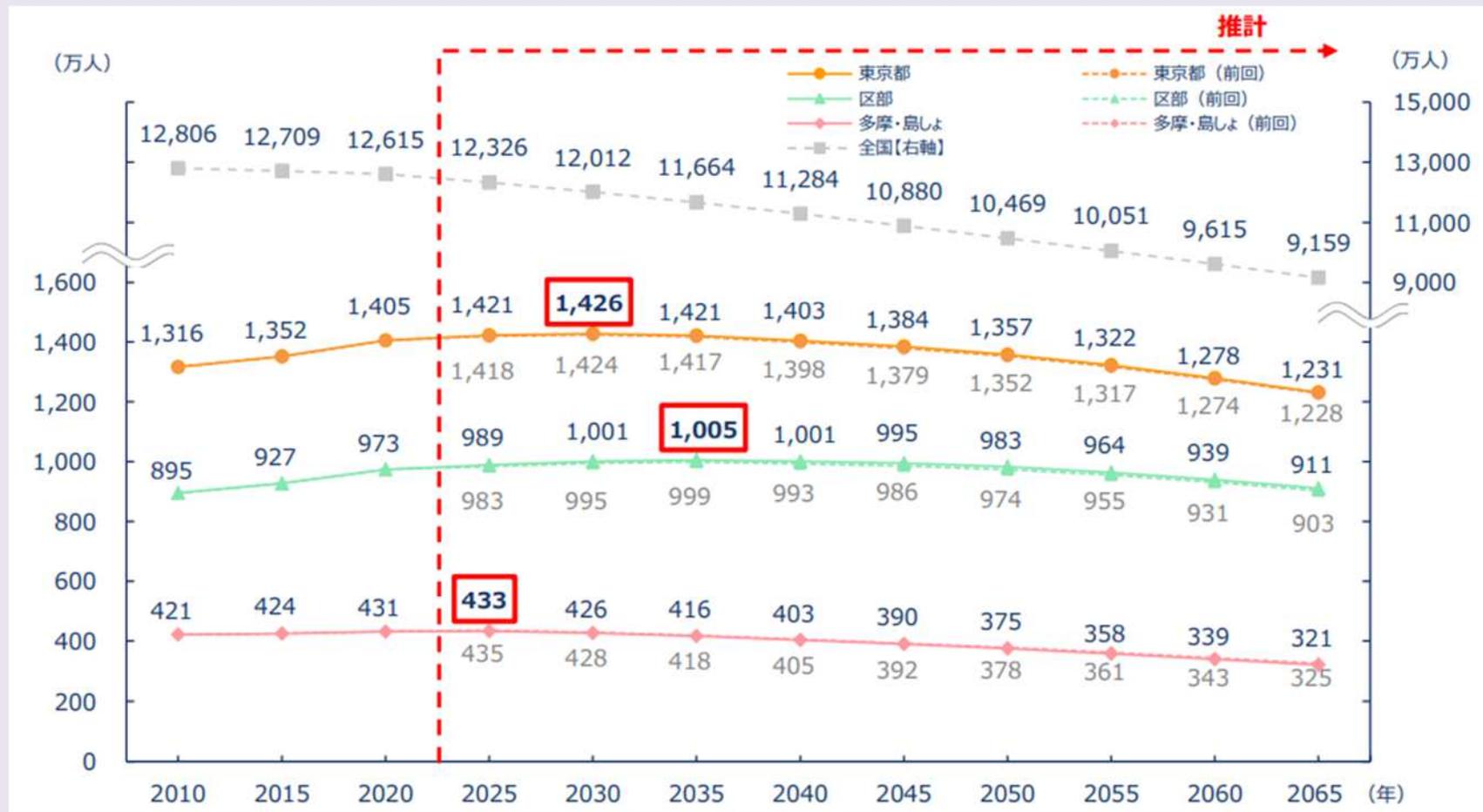


(資料) 「在留外国人統計」(出入国管理庁)より作成  
(備考) 各年12月末日時点

# 東京の将来人口推計（3）

## 1 東京都（区部、多摩・島しょ）の総人口の推計

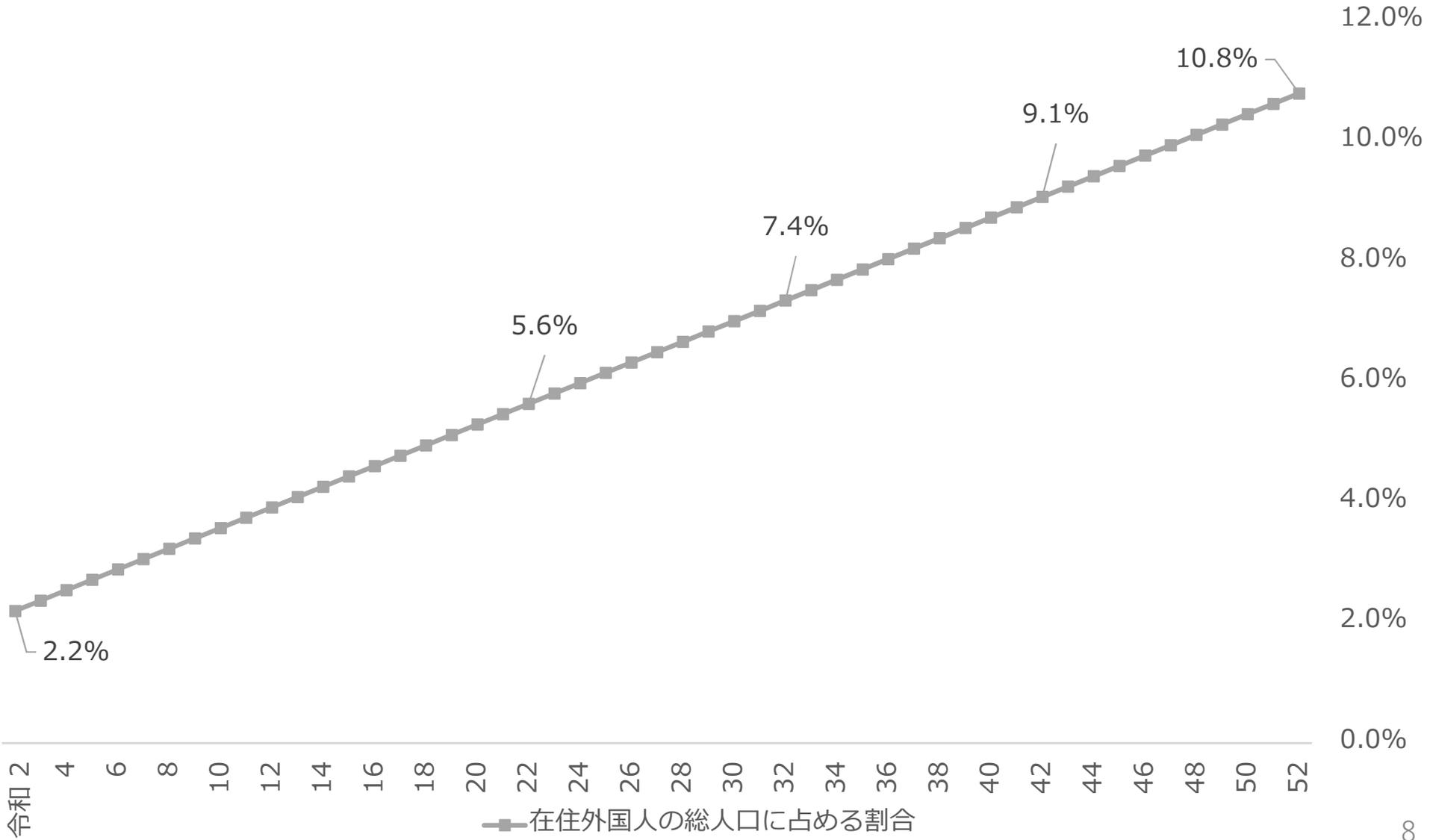
- 2020年国勢調査による東京の人口は**1,405万人**となり、前回の2015年国勢調査（1,352万人）と比べ53万人増加、**全国の11.1%**を占める。
- 今後もしばらくは人口の増加が続き、**2030年の1,426万人**をピークに減少に転じ、**2065年には2020年比で約1割減少し、1,231万人**となる見込みである。地域別にみると、**区部は2035年の1,005万人**、**多摩・島しょは2025年の433万人**がピークとなる。以降、少子高齢化が進行する中、いわゆる団塊世代が80歳以上となる2030年以降に自然減（死亡数>出生数）の影響が強まることなどにより、東京の人口は緩やかに減少していく。



(資料)「国勢調査」(総務省)、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)等より作成  
(備考)2025年以降の東京都の人口は東京都政策企画局による推計

# 日本の将来推計人口（令和5年推計）～国立社会保障・人口問題研究所

○在住外国人は2020年の275万人から2070年には939万人に増加すると試算  
（総人口に占める割合は2020年の2.2%から70年には**10.8%**に拡大）  
○なお、2023年12月末現在の在留外国人数は**341万人**であり、2023年**推計値の336万人を超えている**



## 2018年

人口減少化による人手不足の深刻化を受け、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進

- 骨太の方針「新たな在留資格の創設」
- 出入国管理法及び法務省設置法の改正
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

## 2019年

- 新たな在留資格「特定技能」による受入れ開始
- 出入国在留管理庁の発足
- 日本語教育推進法の制定 → 円滑なコミュニケーションを実現する環境の整備

## 2020年

- 文化庁「日本語教育基本方針」
- 総務省「多文化共生推進プラン改定」
- 入管庁「外国人在留支援センター（FRESC）」開設
- 入管庁・文化庁「やさしい日本語のガイドライン」

## 2022年

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョンと取り組むべき方策等を示すロードマップを策定

- 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ  
(安全・安心な社会/多様性に富んだ活力ある社会/個人の尊厳と人権を尊重した社会)

## 2023年

- 日本語教育機関認定法可決成立 → 日本語教育の「質の確保」
- 特定技能 2号の対象分野が大幅拡充（家族帯同も可能に）

## 2024年

- 「育成就労制度」の創設を盛り込んだ入管法改正案が衆議院を通過
- 外国人支援コーディネーター研修開始  
→ 生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材の育成
- 日本語教育機関の認定と日本語教員試験の実施 → 日本語教員の登録

# (参考) 東京都多文化共生推進指針 (2016年2月策定)

## 基本目標

多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現

## 施策目標 1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

外国人が能力を最大限発揮し活躍できる環境を整備し、また住民の一人として外国人の地域社会への参加を促進していく。

## 施策目標 2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

教育・医療・防災など生活全般に関する情報だけでなく、観光・芸術・文化・スポーツなどの情報を提供するなど、安心して生活でき、かつ東京での生活をより楽しめるようにする。

## 施策目標 3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

日本人と外国人双方の異文化理解を促進するとともに、お互いを尊重し、責任を自覚しながら共に支え合う意識を醸成する。

## 施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

## 施策の展開例

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援
- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

## 施策の展開例

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人との交流の場の拡充

東京全体での多文化共生社会実現に向けた行政等各主体の役割の明確化など

- 東京都国際交流委員会の再構築
- 区市町村、区市国際交流協会、支援団体等の連携による総合的なサポート機能の強化
- 多様なニーズに対応するため、包括的にコーディネートする人材育成